

第5章 環境影響要因及び環境影響評価の項目

5-1. 環境影響要因

本事業の実施に伴い、表5-1.1に示す環境影響要因が想定される。

表5-1.1 本事業の実施に伴う環境影響要因

区 分	環境影響要因の内容
施設の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・建物及び煙突による電波障害の影響が考えられる。 ・事業計画地に汚染土壌が存在するため、汚染された地下水や表流水が事業計画地外に流出する可能性がある。 ・施設の存在により、陸生動物、陸生植物、淡水生物の生息・生育環境及び陸域生態系が変化する可能性がある。 ・施設の存在により、自然景観、歴史的・文化的景観の変化及び文化財（名勝）への影響が考えられる。
施設の供用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働に伴い、煙突から大気汚染物質、臭気物質及び温室効果ガスが排出される。 ・ごみピット等から臭気物質が発生する。 ・施設の稼働に伴い、騒音、振動及び低周波音が発生する。 ・施設の稼働に伴い、廃棄物が発生する。 ・ごみ収集車等の走行に伴い、大気汚染物質及び温室効果ガスが排出され、騒音及び振動が発生する。 ・ごみ収集車等の走行に伴い、人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境が変化する可能性がある。
工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建設工事及び工事用車両の走行に伴い、大気汚染物質及び温室効果ガスが排出され、騒音及び振動が発生する。 ・施設の建設工事において、発破による騒音、振動及び低周波音が発生する可能性がある。 ・施設の建設工事に伴い、濁水が発生する。 ・工事区域に汚染土壌が存在するため、施設の建設工事に伴い土壌汚染、地下水汚染が生じる可能性がある。 ・施設の建設工事に伴い、陸生動物、陸生植物、淡水生物の生息・生育環境及び陸域生態系が変化する可能性がある。 ・施設の建設工事に伴い、廃棄物及び発生土が発生する。 ・工事用車両の走行に伴い、人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境が変化する可能性がある。

注) **ゴシック体**は、方法書から追加された要因である。

5-2. 環境影響評価の項目の抽出

本事業の実施に伴う環境影響要因及び事業計画地周辺の地域特性を考慮して、環境影響評価を実施する項目を抽出した。環境影響要因と環境影響評価項目の関係並びに環境影響評価項目を選定する理由及び選定しない理由を表5-2.1に示す。

表5-2.1(1) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境項目		環境影響要因の内容					選定する理由及び選定しない理由
大項目	小項目	施設の存在	施設の供用		工事の実施		
			施設の稼働	ごみ収集車等の走行	施設の建設工事	工事用車両の走行	
大気質	環境基準項目	二酸化硫黄	○		○		<p>施設の供用時には、施設の稼働に伴い硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、ダイオキシン類、塩化水素、水銀が排出される。また、ごみ収集車等の走行に伴い浮遊粒子状物質、窒素酸化物、ベンゼンが排出される。</p> <p>工事の実施時には、建設工事において建設機械の稼働に伴い硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、窒素酸化物が排出される。また、工事用車両の走行に伴い浮遊粒子状物質、窒素酸化物、ベンゼンが排出される。</p>
		浮遊粒子状物質	○	○	○	○	
		二酸化窒素	○	○	○	○	
		ベンゼン		○		○	
		ダイオキシン類	○				
	その他	塩化水素	○				
		水銀	○				
水質・底質	生活環境項目				○	<p>事業計画地に汚染土壌が存在するため、汚染された地下水や表流水が事業計画外に流出する可能性がある。</p> <p>施設の供用時には、プラント排水、生活排水ともに場外排出がない。また、雨水は極力敷地内の緑地への散水に利用し、残りを天野川に放流する。</p> <p>工事の実施時には、造成工事及び建設工事の実施に伴い濁水が発生する。工事区域に汚染土壌が存在するため、掘削工事により地下水汚染が生じる可能性がある。(天野川は交野市、枚方市を経て、淀川に合流する。)</p>	
	健康項目		●		○		
	特殊項目						
	その他	ダイオキシン類	●		●		
地下水	生活環境項目					<p>施設の供用時には、施設の稼働により騒音、振動及び低周波音が発生する。ごみ収集車等の走行に伴い騒音及び振動が発生する。</p> <p>工事の実施時には、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い、騒音及び振動が発生する。また、熱回収施設の工事では、岩盤掘削に際して発破工事を行う場合があることから、発破工事に伴い、騒音、振動、低周波音が発生する。</p>	
	健康項目		●		○		
	その他	ダイオキシン類	●		○		
騒音	騒音		○	○	○	○	
振動	振動		○	○	○	○	
低周波音	低周波音		○		●		
悪臭	特定悪臭物質、臭気指数		○				

注) ●は、方法書から追加された環境影響評価項目である。また、「選定する理由及び選定しない理由」の欄のゴシック体は、方法書から追加された項目に対する理由である。

表5-2.1(2) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境項目		環境影響要因の内容				選定する理由及び選定しない理由	
大項目	小項目	施設の存在	施設の供用		工事の実施		
			施設の稼働	ごみ収集車等の走行	施設の建設工事		工事用車両の走行
地盤沈下	地盤沈下					地下水の汲み上げ等の地盤沈下に繋がる行為は行わない。	
土壌汚染	土壌汚染	●			○	施設の稼働に伴い発生する焼却灰は適正に保管、処理する。飛灰は薬剤処理したのち、最終処分する。 施設の存在及び工事実施区域に汚染土壌が存在するため、掘削工事により土壌汚染が生じる可能性がある。	
日照阻害	日照阻害					建物及び煙突の近傍には、日照阻害が生じる住居等が存在しない。	
電波障害	テレビ電波障害	○				建物及び煙突の存在により電波障害が生じる可能性がある。	
気象	風向・風速					事業計画地は、局地気象に大きな変化を及ぼすような地形の改変及び高層構造物の建築はない。	
	気温						
地象	地形・地質					事業計画地は、新たに大きく地形・地質を改変する行為はない。	
水象	河川水象					河川・湖沼・海域の水象に影響を及ぼす行為はない。	
	湖沼水象						
	海域水象						
陸域生態系	陸生動物	●			○	施設の存在及び施設の建設工事に伴い陸生動物、陸生植物、淡水生物の生息・生育環境及び陸域生態系が変化する可能性がある。	
	陸生植物	●			○		
	淡水生物	●			○		
	陸域生態系	●			○		
海域生態系	海域生物					事業計画地は海からはるかに離れており、事業規模等からみて海域生態系に影響を及ぼすことはない。	
	海域生態系						

注) ●は、方法書から追加された環境影響評価項目である。また、「選定する理由及び選定しない理由」の欄のゴシック体は、方法書から追加された項目に対する理由である。

表5-2.1(3) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境項目		環境影響要因の内容					選定する理由及び選定しない理由
大項目	小項目	施設の存在	施設の供用		工事の実施		
			施設の稼働	ごみ収集車等の走行	施設の建設工事	工事用車両の走行	
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場			○		○	事業計画地の周辺には、府民の森（くろんど園地、ほしだ園地）、交野市立いわふね自然の森スポーツセンター等があり、ごみ収集車及び工事用車両はこれらの活動の場の周辺の道路を走行する。
景観	自然景観	○					施設の存在により自然景観、歴史的・文化的景観が変化する可能性がある。事業計画地は金剛生駒紀泉国定公園内にあり、その周辺には都市景観を形成するほどのものがない。
	歴史的・文化的景観	○					
	都市景観						
文化財	有形文化財等	○					事業計画地の一部及びその周辺は、磐船峽（名勝）の区域である。事業計画地には周知の埋蔵文化財は存在しない。
	埋蔵文化財						
廃棄物、発生土	一般廃棄物		○		○		施設の供用に伴い一般廃棄物及び産業廃棄物が発生する。施設の建設工事に伴い一般廃棄物、建設廃材等の産業廃棄物、発生土が発生する。
	産業廃棄物		○		○		
	発生土				○		
地球環境	温室効果ガス		○	○	○	○	施設の供用及び工事の実施に伴い温室効果ガスを排出する。
	オゾン層破壊物質						